

株 主 各 位

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

株式会社白洋舎

代表取締役
社 長 五十嵐 素 一

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都大田区下丸子2丁目11番8号
当社本社ビル1階ホール
平成26年7月に本店所在地を東京都渋谷区から東京都大田区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願いいたします。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第122期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hakuyosha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に、緩やかな回復基調にありましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や天候不順により、個人消費には陰りも見られました。

このような状況下、当社グループではお客さま満足をすべての価値の中心とする「顧客中心経営」のもと、お客さまニーズに基づくサービスメニューの充実や、生産設備の増強に努めてまいりました。また、昨年7月には、東京都大田区下丸子（当社東京支店および、連結子会社である共同リネンサプライ株式会社の隣地）の新社屋に本社を移転するとともに、連結子会社3社の本社を集約することで業務効率の改善を図りました。

当社グループの売上高は、主にレンタル事業における新規受注などにより、465億6千1百万円(前年比3.3%増)となりましたが、営業利益は、新規受注に伴う初期費用の発生や光熱費上昇等の経費増加により、10億3百万円(前年比9.9%減)、経常利益は為替差益の減少等もあり、11億4千8百万円(前年比10.8%減)、当期純利益は投資有価証券売却益の減少等により、5億6百万円(前年比17.2%減)となりました。

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

個人向けのクリーニング事業については、中長期的に需要が減少する傾向にありますが、「新規のお客さまを増やす・継続してご利用いただく・より多くご利用いただく」ことを目的とし、ショッピングセンター等への新規出店を増やすとともに、アパレルメーカー等異業種他企業との連携・提携を推進し、お客さまとの接点拡大を図りました。また、需要のピークが過ぎた夏場においては、「夏の応援3プラン」として、スウェーデンで開発された抗菌防臭加工剤「ポリジン」を使用した「ポリジンウォッシュイン加工」等の販促を行い、需要喚起に注力いたしました。

クリーニング事業における売上は、3月に消費税増税前の駆け込み需要等により大幅な伸びを示した後、4月以降はその反動減や天候不順もあり低調に推移しましたが、年度末にかけて、株価上昇に伴う資産効果等を背景として、個人消費に持ち直しの動きが見られたこともあり、クリーニング事業の売上高は236億4千6百万円(前年比1.4%増)、営業利益は11億7千4百万円(前年比7.0%増)となりました。

レンタル事業は、ホテル・レストラン等に向けたリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等に向けたユニフォームレンタル部門とに大別されます。

レンタル事業における売上は、リネンサプライ部門において、開業した高級ホテルとの新規取引開始や、都心部を中心とした既存得意先ホテルの稼働が順調に推移したこと等により増収となったほか、ユニフォームレンタル部門において、食品関連企業の衛生管理ニーズの高まりによる新規取引獲得等が寄与しました。

一方で、リネンサプライ部門において、新規受注に伴う初期投資の償却負担や光熱費の上昇等が経費を押し上げたこと等から、レンタル事業の売上高は190億5千4百万円(前年比5.2%増)、営業利益は9億1千9百万円(前年比10.0%減)となりました。

不動産事業では、不動産の賃貸および管理・仲介を行っております。昨年9月より、旧本社フロアの賃貸が開始されたことから、売上高は5億4千万円(前年比2.8%増)、営業利益は3億4千万円(前年比11.0%増)となりました。

その他事業においては、家庭用モップ・マット等を供給するケミサプライ部門が、同業他社との競争環境が厳しい中、得意先件数の増加により増収となったことに加え、連結子会社におけるクリーニング機械等の売上が増加したことから、その他事業の売上高は33億1千9百万円(前年比6.4%増)、営業利益は2億4千3百万円(前年比48.6%増)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で29億3千1百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、新規店舗およびクリーニング機械設備等に12億7千7百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に7億3千1百万円、不動産事業におきましては6千万円、その他事業におきましては3千5百万円、全社におきましては、新本社社屋等に8億2千6百万円の投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社子会社である共同リネンサプライ株式会社は1億円の無担保普通社債を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                   | 第119期<br>(平成23年12月期) | 第120期<br>(平成24年12月期) | 第121期<br>(平成25年12月期) | 第122期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                           | 42,780               | 44,405               | 45,069               | 46,561                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                         | 278                  | 813                  | 1,288                | 1,148                             |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△) (百万円)             | △515                 | 424                  | 612                  | 506                               |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△) (円) | △13.45               | 11.08                | 15.98                | 13.23                             |
| 総 資 産 額 (百万円)                         | 29,302               | 29,629               | 30,973               | 34,344                            |
| 純 資 産 額 (百万円)                         | 5,480                | 5,938                | 6,871                | 6,809                             |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 129.79               | 143.06               | 166.01               | 164.34                            |

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                   | 第119期<br>(平成23年12月期) | 第120期<br>(平成24年12月期) | 第121期<br>(平成25年12月期) | 第122期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                           | 31,936               | 32,617               | 33,415               | 34,223                          |
| 経 常 利 益 (百万円)                         | 178                  | 442                  | 831                  | 908                             |
| 当期純利益又は当<br>期純損失(△) (百万円)             | △442                 | 133                  | 345                  | 445                             |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期純損失(△) (円) | △11.37               | 3.43                 | 8.88                 | 11.47                           |
| 総 資 産 額 (百万円)                         | 23,849               | 23,986               | 24,966               | 27,026                          |
| 純 資 産 額 (百万円)                         | 5,389                | 5,602                | 6,064                | 6,497                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 138.61               | 144.11               | 156.00               | 167.17                          |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### 重要な子会社および関連会社の状況

| 名 称               | 資 本 金       | 議決権比率                           | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|-------------|---------------------------------|---------------|
| (子会社)             | 百万円         | %                               |               |
| 札幌白洋舎 株式会社        | 95          | 100.00<br>( - )<br>[ - ]        | クリーニング事業      |
| 静岡白洋舎 株式会社        | 95          | 100.00<br>( - )<br>[ - ]        | クリーニング事業      |
| 東日本ホールセール 株式会社    | 90          | 86.43<br>( 57.47 )<br>[ 12.36 ] | クリーニング事業      |
| 共同リネンサプライ 株式会社    | 446         | 81.91<br>( - )<br>[ 6.43 ]      | レンタル事業        |
| 日本リネンサプライ 株式会社    | 99          | 84.75<br>( 3.03 )<br>[ - ]      | レンタル事業        |
| 白洋舎栄リネンサプライ 株式会社  | 30          | 100.00<br>( - )<br>[ - ]        | レンタル事業        |
| 北洋リネンサプライ 株式会社    | 25          | 100.00<br>( - )<br>[ - ]        | レンタル事業        |
| 信和実業 株式会社         | 14          | 100.00<br>( - )<br>[ - ]        | 不動産事業         |
| 株式会社 双立           | 20          | 100.00<br>( - )<br>[ - ]        | その他事業         |
| 白洋舎インターナショナル 株式会社 | US\$238,730 | 76.02<br>( 22.01 )<br>[ 13.55 ] | クリーニング事業      |
| ダステックスホノルル 株式会社   | US\$597,145 | 97.01<br>( 64.81 )<br>[ - ]     | レンタル事業        |
| (持分法適用関連会社)       | 百万円         |                                 |               |
| 東京ホールセール 株式会社     | 160         | 22.08<br>( 7.45 )<br>[ 9.30 ]   | クリーニング事業      |
| 恒隆白洋舎 有限公司        | HK\$800,000 | 50.00<br>( - )<br>[ - ]         | クリーニング事業      |

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権比率の〔内書〕は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者などの所有割合であります。

#### (4) 対処すべき課題

クリーニング事業を取り巻く環境は、クールビズ等に象徴される服装のカジュアル化など構造的な要因に加え、消費税増税による個人の消費マインド低下もあり、需要の回復が期待できない状況にあります。また、レンタル事業においては、訪日外国人の増加等により、都市部の高級ホテル・外資系ホテルで引き続き高い水準の稼働率が想定されるものの、リネンサプライ、ユニフォームレンタルの両部門ともに、価格競争の激化や人件費の上昇に伴い、収益性の改善が課題となっております。

こうした中、当社グループは、「顧客中心経営」を引き続き基軸とした新中期経営計画（平成27年度より3カ年）をスタートさせております。平成28年に迎える創業110周年、およびその後の持続的成長へ向け、足場固めとなる重要な3年間と位置づけ、お客さまニーズを充足し、お客さま満足度向上に資する「基盤」を整備することで、中長期的に企業価値を高めてまいります。

クリーニング事業においては、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会の開催など、お客さまの声を聴く活動を推進し、品質やサービスの差別化を図るとともに、異業種他企業との連携・提携によるお客さまとの接点拡大にも、引き続き努めてまいります。また、システムインフラの再構築に取り組み、店頭でのお客さまの待ち時間短縮やサービス店での業務効率化などを目指してまいります。

レンタル事業においては、高度な衛生管理が求められる食品関連企業のニーズにお応えするため、グループ全体の営業網・生産拠点を活用し、ISO22000認証（食品安全マネジメントシステムに対する認証）のノウハウを活かした衛生的なユニフォームレンタルの全国展開を促進してまいります。更に、2020年東京オリンピックに向けて、都心高級ホテルの客室数増加が予想されることから、リネンサプライ部門を中心にグループ全体で生産の効率化を図り、需要増加に向けた基礎体力向上に努めてまいりの方針です。

また、当社の基本精神である「奉仕の徹底」が可能な強い現場をつくるため、工場技術や接客などのプロフェッショナルな人材の育成に加え、女性の活躍を推進してまいります。接客やサービスメニューの開発等には、女性の視点や感性が不可欠であり、平成32年までに、係長を含めた管理監督者に占める女性の比率を15%以上とし、リーダー、トレーナーも含めた指導的地位

に占める女性の比率を30%とすることを経営目標として掲げております。

当社グループは、新中期経営計画を着実に遂行していくとともに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、企業価値の向上に取り組んでまいり所存です。何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社3社で構成されております。

当社グループ事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

①クリーニング事業

個人および法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。

（主な関係会社）

札幌白洋舎(株)、静岡白洋舎(株)、東日本ホールセール(株)、白洋舎インターナショナル(株)

②レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。

（主な関係会社）

共同リネンサプライ(株)、日本リネンサプライ(株)、白洋舎栄リネンサプライ(株)、北洋リネンサプライ(株)、ダステックスホノルル(株)

③不動産事業

不動産の賃貸および管理・仲介などを取り扱う事業であります。

（主な関係会社）

信和実業(株)

④その他事業

モップ・マット等のレンタルなどを行うケミサプライや、ハウスクリーニング、洗濯機械販売、修理、各種洗濯資材・ユニフォームの製造、販売などを取り扱う事業であります。

（主な関係会社）

(株)双立

(6) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

|                  |        |                                    |
|------------------|--------|------------------------------------|
| 株 式 会 社 白 洋 舎    | 本 社    | 東京都大田区下丸子2丁目11番8号                  |
|                  | 支店・事業所 | 東京、大阪、名古屋、リネンサプライ千葉<br>など計21支店・事業所 |
| 共同リネンサプライ株式会社    | 本 社    | 東京都大田区                             |
| 白洋舎栄リネンサプライ株式会社  | 本 社    | 愛知県北名古屋                            |
| 札幌白洋舎株式会社        | 本 社    | 北海道札幌市                             |
| 白洋舎インターナショナル株式会社 | 本 社    | アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル                    |

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別セグメント     | 使用人数（名）      | 前連結会計年度末比増減（名） |
|-----------------|--------------|----------------|
| ク リ ー ニ ン グ 事 業 | 1,378(2,025) | 24(73)         |
| レ ン タ ル 事 業     | 457(914)     | 20(△9)         |
| 不 動 産 事 業       | 5(4)         | △1(1)          |
| そ の 他 事 業       | 110(94)      | 3(14)          |
| 全 社             | 61(11)       | △9(3)          |
| 合 計             | 2,011(3,048) | 37(82)         |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名）          | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|------------------|--------------|---------|-----------|
| 1,496<br>(2,181) | 11<br>(109)  | 38.9    | 13.0      |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先                 | 企業集団の借入額 | 当社の借入額   |
|---------------------|----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行           | 4,821百万円 | 3,635百万円 |
| 株式会社三井住友銀行          | 1,665    | 1,362    |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 1,577    | 1,577    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 914      | 864      |
| 農林中央金庫              | 746      | 746      |
| First Hawaiian Bank | 724      | —        |
| 株式会社商工組合中央金庫        | 171      | —        |
| 株式会社北洋銀行            | 131      | —        |
| シンジケート団             |          |          |
| 株式会社横浜銀行            | 263      | 263      |
| 株式会社南都銀行            | 263      | 263      |
| 埼玉県信用農業協同組合連合会      | 263      | 263      |
| 株式会社岩手銀行            | 215      | 215      |

(注) 株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行の企業集団の借入額および当社の借入額には、シンジケートローンによる借入額が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年7月22日付をもって、本社を東京都大田区下丸子2丁目11番8号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,000,000株
- ③ 株主数 3,411名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-----------|---------|
| 平 賀 秀 夫 合 同 会 社         | 2,020千株   | 5.20%   |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社     | 2,000     | 5.15    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,824     | 4.69    |
| 東 京 ホ ー ル セ ー ル 株 式 会 社 | 1,789     | 4.60    |
| 株 式 会 社 大 丸 松 坂 屋 百 貨 店 | 1,713     | 4.41    |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社     | 1,635     | 4.21    |
| 損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社    | 1,531     | 3.94    |
| 日 新 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社 | 1,450     | 3.73    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,076     | 2.77    |
| 株 式 会 社 廣 瀬 商 会         | 1,050     | 2.70    |

(注) 持株比率は自己株式（131,774株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                 |
|------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 五十嵐 素 一   |                                                                                               |
| 代表取締役常務取締役 | 松 本 彰     | クリーニング事業本部長                                                                                   |
| 常 務 取 締 役  | 井 口 弥 光   | レンタル事業本部長<br>兼クリーンサービス事業本部長<br>兼ユニフォームレンタル事業部長<br>兼ケミサプライ事業部長<br>兼ハウスクエア事業部長<br>兼レンテックス東部事業所長 |
| 常 務 取 締 役  | 小 林 正 明   | 本社管理業務統括 兼経営企画部長                                                                              |
| 取 締 役      | 五十嵐 昌 治   | 共同リネンサプライ(株) 代表取締役社長                                                                          |
| 取 締 役      | 笹 川 正 剛   | 大阪支店長                                                                                         |
| 取 締 役      | 田 中 伸     | リネンサプライ事業部長<br>兼日本リネンサプライ(株) 代表取締役社長                                                          |
| 取 締 役      | 小 村 由 明   | 工場部長<br>兼洗濯科学研究所担当                                                                            |
| 取 締 役      | 堀 尾 則 光   | 第一生命保険(株) 代表取締役専務執行役員                                                                         |
| 取 締 役      | 林 俊 保     | J.フロント リテイリング(株) 取締役<br>兼常務執行役員業務統括部長                                                         |
| 取 締 役      | 隅 田 正 彦   | (株)インフォテック朝日 代表取締役社長                                                                          |
| 取 締 役      | 廣 瀬 慶 太郎  | (株)廣瀬商会 代表取締役社長                                                                               |
| 常 勤 監 査 役  | 堀 越 英 昭   |                                                                                               |
| 監 査 役      | 大 須 賀 克 爾 |                                                                                               |
| 監 査 役      | 後 藤 啓 二   | 後藤コンプライアンス法律事務所代表(弁護士)<br>セントラル警備保障(株) 社外監査役<br>(株)ノンストレス 社外監査役<br>(株)プリンスホテル 社外取締役           |
| 監 査 役      | 日 下 宗 仁   | (株)J-オイルミルズ 社外監査役                                                                             |

- (注) 1. 取締役堀尾則光氏、林俊保氏、隅田正彦氏および廣瀬慶太郎氏は社外取締役であります。なお当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2. 監査役大須賀克爾氏、後藤啓二氏および日下宗仁氏は社外監査役であります。なお当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。

3. 監査役大須賀克爾氏は、金融機関（銀行）における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額      |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(4) | 184百万円<br>(17) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)   | 27<br>(13)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17<br>(7)  | 211<br>(30)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬の限度額は、平成20年3月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、年額300百万円以内とされております。また、監査役の報酬の限度額は、平成20年3月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、年額48百万円以内とされております。
  3. 上記には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額57百万円（取締役13名に対し52百万円（うち社外取締役4名に対し3百万円）、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））が含まれております。
  4. 上記のほか、平成27年3月27日開催予定の第122回定時株主総会において付議いたします「第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認された場合には、取締役12名に対し194百万円（うち社外取締役4名に対し16百万円）および監査役4名に対し22百万円（うち社外監査役3名に対し14百万円）が退任時に支払われる予定であります。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年3月28日開催の第121回定時株主総会決議に基づき、同総会最終の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

退任取締役 1名 17百万円

(当該金額には、上記イ. および過年度の事業報告において役員の報酬等を含めた役員退職慰労引当金繰入額15百万円が含まれておりません。)

### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役堀尾則光氏は、第一生命保険㈱の代表取締役専務執行役員であります。当社と同社との間に保険等の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
  - ・取締役林俊保氏は、J. フロント リテイリング㈱の取締役兼常務執行役員であります。当社は、その子会社の㈱大丸松坂屋百貨店との間に店舗および商品購入等の取引関係がありますが、当社と㈱大丸松坂屋百貨店との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
  - ・取締役隅田正彦氏は、㈱インフォテック朝日の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役廣瀬慶太郎氏は、㈱廣瀬商会の代表取締役社長であります。当社と同社との間に製品購入等の取引関係がありますが、当社と同社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
  - ・監査役後藤啓二氏は、後藤コンプライアンス法律事務所代表、セントラル警備保障㈱社外監査役、㈱ノンストレス社外監査役並びに㈱プリンスホテル社外取締役であります。当社と後藤コンプライアンス法律事務所、セントラル警備保障㈱、㈱ノンストレスとの間には特別な関係はありません。また、当社と㈱プリンスホテルとの間にリネンサプライ等の取引関係がありますが、当社と㈱プリンスホテルとの間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
  - ・監査役日下宗仁氏は、㈱J-オイルミルズ社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                                                                   |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 堀 尾 則 光   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、長年経営に携わった経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。                                                        |
|       | 林 俊 保     | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、長年経営に携わった経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。                                                        |
|       | 隅 田 正 彦   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、長年経営に携わった経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。                                                        |
|       | 廣 瀬 慶 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。                                                        |
| 監 査 役 | 大 須 賀 克 爾 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての経験と知見から適宜質問し、発言を行っております。                              |
|       | 後 藤 啓 二   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席しており、弁護士として「コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力対策等の企業法務」に関する豊富な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。 |
|       | 日 下 宗 仁   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。                                 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



### (3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                                            | 支 払 額 |
|------------------------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の<br>業務に係る報酬等の額 | 57百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額                   | 57百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役および従業員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス・マニュアルを整備し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。
- ロ. 内部通報制度を整備し、取締役および従業員が法令・定款違反行為を発見した場合には、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。
- ハ. コンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンス・マニュアルの整備、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。

##### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程およびそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存および管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
- ロ. 株主総会、取締役会、常務会等の重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部・事業本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。
- ロ. 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣および担当部署に報告し対処する。

- ハ. 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - イ. 毎月1回の取締役会の開催のほか、常務会を月2回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図ると共に、迅速かつ的確な判断を下す。
    - ロ. 職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
    - ハ. 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
  - ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - イ. 当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を設置する。
    - ロ. グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度および当社への影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を構築する。
    - ハ. 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室および子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
  - ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。
  - ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - イ. 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
    - ロ. 当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重するものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役および従業員は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとする。

ロ. 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。

- (a) 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況
- (b) 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- (c) 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- (d) 内部通報制度の運用状況およびその内容
- (e) 内部監査室の活動状況
- (f) 違法行為・内部不正・苦情・トラブル等

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調全体制を保ち監査業務執行を妨げない。

ロ. 取締役および従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。

ハ. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項等について意見交換するものとする。

⑩ 当社の反社会的勢力排除に向けた方針および反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築すると共に、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| [資産の部]          |               | [負債の部]            |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,315</b> | <b>流動負債</b>       | <b>13,116</b> |
| 現金及び預金          | 1,148         | 支払手形及び買掛金         | 3,017         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,263         | 短期借入金             | 4,435         |
| たな卸資産           | 5,064         | 1年内返済予定の長期借入金     | 2,294         |
| 繰延税金資産          | 195           | 1年内償還予定の社債        | 60            |
| その他             | 655           | リース債務             | 418           |
| 貸倒引当金           | △12           | 未払法人税等            | 288           |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,028</b> | 賞与引当金             | 186           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,493</b> | 株主優待引当金           | 23            |
| 建物及び構築物         | 6,348         | 預り金               | 465           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,017         | その他               | 1,928         |
| 工具、器具及び備品       | 177           | <b>固定負債</b>       | <b>14,418</b> |
| 土地              | 7,067         | 社債                | 130           |
| リース資産           | 1,396         | 長期借入金             | 6,757         |
| 建設仮勘定           | 486           | リース債務             | 1,526         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>333</b>    | 役員退職慰労引当金         | 252           |
| その他の無形固定資産      | 333           | 環境対策引当金           | 36            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,201</b>  | 退職給付に係る負債         | 3,986         |
| 投資有価証券          | 2,959         | 繰延税金負債            | 83            |
| 差入保証金           | 1,756         | 資産除去債務            | 236           |
| 繰延税金資産          | 1,465         | その他               | 1,409         |
| その他             | 122           | <b>負債合計</b>       | <b>27,535</b> |
| 貸倒引当金           | △103          | [純資産の部]           |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,344</b> | <b>株主資本</b>       | <b>6,211</b>  |
|                 |               | 資本金               | 2,410         |
|                 |               | 資本剰余金             | 1,496         |
|                 |               | 利益剰余金             | 2,538         |
|                 |               | 自己株式              | △234          |
|                 |               | その他の包括利益累計額       | 82            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金      | 757           |
|                 |               | 為替換算調整勘定          | △67           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額      | △607          |
|                 |               | <b>少数株主持分</b>     | <b>514</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>6,809</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>34,344</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額      |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 46,561 |
| 売上原価           |       | 39,944 |
| 売上総利益          |       | 6,617  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 5,613  |
| 運搬費            | 837   |        |
| 役員報酬           | 319   |        |
| 給料手当及び賞与       | 1,910 |        |
| 退職給付費用         | 111   |        |
| 役員退職慰労引当金繰入額   | 66    |        |
| 賞与引当金繰入額       | 31    |        |
| 株主優待引当金繰入額     | 26    |        |
| 減価償却費          | 134   |        |
| その他            | 2,176 |        |
| 営業利益           |       | 1,003  |
| 営業外収益          |       | 416    |
| 受取利息           | 0     |        |
| 受取配当金          | 42    |        |
| 持分法による投資利益     | 42    |        |
| 保険配当金          | 51    |        |
| 受取補償金          | 75    |        |
| 為替差益           | 59    |        |
| その他            | 144   |        |
| 営業外費用          |       | 271    |
| 支払利息           | 252   |        |
| シミュレーション手数料    | 1     |        |
| その他            | 18    |        |
| 経常利益           |       | 1,148  |
| 特別利益           |       | 116    |
| 固定資産売却益        | 6     |        |
| 投資有価証券売却益      | 94    |        |
| 負のれん発生益        | 15    |        |
| 特別損失           |       | 146    |
| 固定資産処分損失       | 88    |        |
| 減損損失           | 30    |        |
| 本社移転費用         | 27    |        |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 1,118  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 570   |        |
| 法人税等調整額        | 17    | 587    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 530    |
| 少数株主利益         |       | 23     |
| 当期純利益          |       | 506    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,410   | 1,496     | 2,226     | △232    | 5,900       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △194      |         | △194        |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 506       |         | 506         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △1      | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 312       | △1      | 311         |
| 当 期 末 残 高               | 2,410   | 1,496     | 2,538     | △234    | 6,211       |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       |                       |                       | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 578                   | △119                  | —                     | 458                   | 512         | 6,871     |
| 当 期 変 動 額               |                       |                       |                       |                       |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                       |                       |                       |             | △194      |
| 当 期 純 利 益               |                       |                       |                       |                       |             | 506       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                       |                       |                       |             | △1        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 178                   | 52                    | △607                  | △376                  | 2           | △373      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 178                   | 52                    | △607                  | △376                  | 2           | △62       |
| 当 期 末 残 高               | 757                   | △67                   | △607                  | 82                    | 514         | 6,809     |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 共同リネンサプライ(株)  
白洋舎栄リネンサプライ(株)

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な関連会社の名称 東京ホールセール(株)  
恒隆白洋舎有限公司

#### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な関連会社の名称 日本スエードライフ(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### (3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

#### ① 連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### ② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法



・たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

使用中リネン

レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。

(当社及び国内連結子会社)

イ. ホテルリネンについては3年定率

ロ. ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間

(在外連結子会社)

購入時に費用処理

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(当社及び国内連結子会社)

(リース資産を除く)

建物 主として定額法

その他の有形固定資産 主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～13年

工具、器具及び備品 2年～20年

(在外連結子会社)

建物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、耐用年数は5年から39年であります。

・無形固定資産

(当社及び国内連結子会社)

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

(当社及び国内連結子会社)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(在外連結子会社)

当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

(当社及び国内連結子会社)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ. 一般債権については貸倒実績率法によっておりま

す。

ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(在外連結子会社)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

・賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払に備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規定に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息
  - ・ヘッジ方針 借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
  - ・ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
  - ・その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。なお、金額が僅少な のれんは、当該勘定が生じた期の費用としております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ・退職給付に係る負債の計上基準 当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
  - ・消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,986百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が607百万円減少しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 2,467百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 11       |
| 土地        | 4,195    |
| 投資有価証券    | 11       |
| 計         | 6,686    |

上記の物件は、短期借入金3,521百万円、1年内返済予定の長期借入金1,411百万円、長期借入金4,001百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,906百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2,937百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首株式数株 | 当連結会計年度増加株式数株 | 当連結会計年度減少株式数株 | 当連結会計年度末株式数株 |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式   |               |               |               |              |
| 普通株式    | 39,000,000    | —             | —             | 39,000,000   |
| 合計      | 39,000,000    | —             | —             | 39,000,000   |
| 自己株式    |               |               |               |              |
| 普通株式(注) | 693,016       | 5,935         | —             | 698,951      |
| 合計      | 693,016       | 5,935         | —             | 698,951      |

(注) 普通株式の自己株式の増加のうち、3,297株は単元未満株式の買取による増加であり、2,638株は関連会社の自己株式(白洋舎株式)の取得による当社帰属分の増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 97              | 2.5             | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年7月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 97              | 2.5             | 平成26年6月30日 | 平成26年9月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 97              | 利益剰余金 | 2.5             | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金等の使途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

|                                | 連結貸借対照<br>表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金                       | 1,148                   | 1,148       | —           |
| ② 受取手形及び売掛金                    | 4,263                   | 4,263       | —           |
| ③ 投資有価証券<br>その他有価証券            | 2,375                   | 2,375       | —           |
| ④ 差入保証金<br>貸倒引当金※1             | 1,756<br>△91            |             |             |
|                                | 1,665                   | 1,702       | 37          |
| 資産計                            | 9,452                   | 9,490       | 37          |
| ⑤ 支払手形及び買掛金                    | 3,017                   | 3,017       | —           |
| ⑥ 短期借入金                        | 4,435                   | 4,435       | —           |
| ⑦ 長期借入金 (1年以内に返済予定<br>のものを含む。) | 9,051                   | 9,088       | △36         |
| ⑧ リース債務 (1年以内に返済予定<br>のものを含む。) | 1,944                   | 1,968       | △24         |
| 負債計                            | 18,448                  | 18,509      | △60         |
| ⑨ デリバティブ取引                     | —                       | —           | —           |

※1 差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### ⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑦長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑧リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑨デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 138                     |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

|                        | 連結貸借対照表計上額                   |                             |                             | 当連結会計<br>年度末の<br>時価<br>(百万円) |
|------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
|                        | 当連結会計<br>年度期首<br>残高<br>(百万円) | 当連結会計<br>年度<br>増減額<br>(百万円) | 当連結会計<br>年度末<br>残高<br>(百万円) |                              |
| 賃貸等不動産                 | 396                          | △13                         | 383                         | 1,503                        |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 2,613                        | △100                        | 2,513                       | 3,956                        |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 164円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円23銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 9. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所               | 用途               | 種類                 | 減損損失<br>(百万円) |
|------------------|------------------|--------------------|---------------|
| 広島支店<br>広島県広島市西区 | クリーニング工場<br>及び店舗 | 建物及び構築物、リース資<br>産等 | 30            |

当社グループは、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、市況の悪化により、広島支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30百万円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物15百万円、リース資産8百万円及びその他6百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から47年と見積り、割引率は0.449%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 215 百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 26      |
| 資産除去債務の履行に伴う減少額 | △6      |
| 時の経過による調整額      | 1       |
| 期末残高            | 236     |

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>[資産の部]</b>   |               | <b>[負債の部]</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,303</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>10,067</b> |
| 現金及び預金          | 489           | 買掛金               | 1,594         |
| 受取手形            | 46            | 短期借入金             | 3,300         |
| 売掛金             | 2,740         | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,965         |
| 商用品             | 71            | リース債務             | 330           |
| 使用中のリース資産       | 2,757         | 未払金               | 58            |
| 貯蔵品             | 178           | 未払費用              | 947           |
| 前払費用            | 53            | 未払法人税等            | 170           |
| 繰延税金資産          | 134           | 未払事業所税            | 49            |
| 関係会社短期貸付金       | 49            | 未払消費税等            | 436           |
| 預け金の他           | 340           | 預り金               | 1,046         |
| 貸倒引当金           | 199           | 賞与引当金             | 107           |
|                 | △7            | 株主優待引当金           | 23            |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,722</b> | その他の他             | 37            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,981</b> | <b>固定負債</b>       | <b>10,460</b> |
| 建物              | 4,600         | 長期借入金             | 5,651         |
| 借入店舗造           | 349           | リース債務             | 1,195         |
| 構築物             | 180           | 退職給付引当金           | 2,475         |
| 機械及び装置          | 383           | 役員退職慰労引当金         | 217           |
| 車両運搬具           | 24            | 環境対策引当金           | 33            |
| 工具、器具及び備品       | 115           | 資産除去債務            | 193           |
| 土地              | 5,268         | 受入保証金             | 693           |
| リース資産           | 1,054         | <b>負債合計</b>       | <b>20,528</b> |
| 建設仮勘定           | 3             | <b>[純資産の部]</b>    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>278</b>    | <b>株主資本</b>       | <b>5,772</b>  |
| 借地権             | 14            | 資本金               | 2,410         |
| 電話加入権           | 44            | 資本剰余金             | 1,447         |
| ソフトウェア          | 213           | 資本準備金             | 1,436         |
| リース資産           | 4             | その他資本剰余金          | 11            |
| その他             | 1             | <b>利益剰余金</b>      | <b>1,950</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,462</b>  | 利益準備金             | 602           |
| 投資有価証券          | 2,340         | その他利益剰余金          | 1,348         |
| 関係会社株式          | 2,500         | 圧縮記帳積立金           | 840           |
| 関係会社長期貸付金       | 536           | 繰越利益剰余金           | 507           |
| 長期前払費用          | 31            | <b>自己株式</b>       | <b>△35</b>    |
| 差入保証金           | 1,889         | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>724</b>    |
| 繰延税金資産          | 207           | その他有価証券評価差額金      | 724           |
| その他の他           | 31            | <b>純資産合計</b>      | <b>6,497</b>  |
| 貸倒引当金           | △76           | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>27,026</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>27,026</b> |                   |               |

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 34,223 |
| 売 上 原 価                 |     | 31,846 |
| 売 上 総 利 益               |     | 2,376  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,668  |
| 営 業 利 益                 |     | 707    |
| 営 業 外 収 益               |     | 414    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 143 |        |
| 受 取 保 険 金               | 8   |        |
| 受 取 補 償 金               | 53  |        |
| 保 険 配 当 金               | 41  |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 85  |        |
| そ の 他                   | 82  |        |
| 営 業 外 費 用               |     | 213    |
| 支 払 利 息                 | 202 |        |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 1   |        |
| そ の 他                   | 9   |        |
| 経 常 利 益                 |     | 908    |
| 特 別 利 益                 |     | 94     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 94  |        |
| 特 別 損 失                 |     | 130    |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 73  |        |
| 減 損 損 失                 | 30  |        |
| 本 社 移 転 費 用             | 26  |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 872    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 403 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 23  | 426    |
| 当 期 純 利 益               |     | 445    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |     |         |         |              |         |                 |             |       |             |              |
|-----------------------------|---------|-----------|-----|---------|---------|--------------|---------|-----------------|-------------|-------|-------------|--------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |     |         |         | 利 益 剰 余 金    |         |                 |             | 自己株式  | 株 主 資 本 合 計 |              |
|                             |         | 資 本 準 備   | 本 金 | そ の 資 余 | 他 本 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益 準 備 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |       |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |           |     |         |         |              |         | 圧縮記帳<br>積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |       |             |              |
| 当 期 首 残 高                   | 2,410   | 1,436     | 11  | 1,447   | 602     | 840          | 256     | 1,699           | △34         | 5,522 |             |              |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |     |         |         |              |         |                 |             |       |             |              |
| 剰余金の配当                      |         |           |     |         |         |              | △194    | △194            |             | △194  |             |              |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |     |         |         |              | 445     | 445             |             | 445   |             |              |
| 自己株式の取得                     |         |           |     |         |         |              |         |                 | △0          | △0    |             |              |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |           |     |         |         |              |         |                 |             |       |             |              |
| 当期変動額合計                     | —       | —         | —   | —       | —       | —            | 251     | 251             | △0          | 250   |             |              |
| 当 期 末 残 高                   | 2,410   | 1,436     | 11  | 1,447   | 602     | 840          | 507     | 1,950           | △35         | 5,772 |             |              |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |
| 当 期 首 残 高                   | 541              | 541            | 6,064 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |       |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △194  |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 445   |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △0    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | 182              | 182            | 182   |
| 当期変動額合計                     | 182              | 182            | 433   |
| 当 期 末 残 高                   | 724              | 724            | 6,497 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 総平均法による原価法                                                                                         |
| ② その他有価証券 |                                                                                                    |
| ・ 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）                                    |
| ・ 時価のないもの | 総平均法による原価法                                                                                         |
| ③ たな卸資産   |                                                                                                    |
| ・ 商品、貯蔵品  | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                                                                     |
| ・ 使用中リネン  | レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。<br>イ、ホテルリネンについては3年定率<br>ロ、ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間 |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                              |                                    |
|------------------------------|------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)       | 建物 定額法<br>その他の有形固定資産 定率法           |
|                              | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。             |
|                              | 建物 3年～50年                          |
|                              | 借入店舗造作 3年～15年                      |
|                              | 機械及び装置 13年                         |
|                              | 工具、器具及び備品 2年～20年                   |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く)           |                                    |
| ・ 自社利用のソフトウェア                | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。   |
| ・ その他                        | 定額法によっております。                       |
| ③ リース資産                      |                                    |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ、一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しております。

#### ③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金の支払に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金に関する社内規定に基づく支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ⑥ 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

#### ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。
- (6) 表示方法の変更に関する注記  
貸借対照表、損益計算書については、従来、有価証券報告書における開示との整合性を図るため、会社計算規則より詳細な開示を規定している「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成していましたが、当事業年度より有価証券報告書において、特例財務諸表提出会社として、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成することといたしました。これに伴い、本計算書類においても、同様に勘定科目を組み替えて作成しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 2,063百万円 |
| 土地     | 1,751    |
| 投資有価証券 | 11       |
| 計      | 3,827    |

上記の物件は、短期借入金2,800百万円、1年内返済予定の長期借入金1,258百万円及び長期借入金3,168百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,456百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 17百万円  |
| ② 短期金銭債務 | 770百万円 |
| ③ 長期金銭債権 | 284百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 3百万円   |
- (4) 財務制限条項

借入金のうち、2,937百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 164百万円   |
| ② 仕入高        | 2,661百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 109百万円   |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数株 | 当事業年度増加株式数株 | 当事業年度減少株式数株 | 当事業年度末の株式数株 |
|---------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 普通株式（注） | 128,477      | 3,297       | —           | 131,774     |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加3,297株は単元未満株式の買取による増加であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |       |
|-----------|-------|
| 賞与引当金     | 38百万円 |
| 株主優待引当金   | 8     |
| 退職給付引当金   | 1,250 |
| 役員退職慰労引当金 | 77    |
| 貸倒引当金     | 28    |
| 環境対策引当金   | 11    |
| 未払事業税     | 16    |
| 未払事業所税    | 17    |
| 減損損失      | 209   |
| 資産除去債務    | 69    |
| 投資有価証券評価損 | 26    |
| その他       | 100   |

小計

1,856

評価性引当額

△424

繰延税金資産合計

1,431

繰延税金負債

|              |     |
|--------------|-----|
| 圧縮記帳積立金      | 465 |
| その他有価証券評価差額金 | 381 |
| 退職給付信託設定益    | 224 |
| その他          | 17  |

繰延税金負債合計

1,088

繰延税金資産の純額

342

（注） 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 134百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 207    |



## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            | 有形固定資産              |                            | 合計<br>(百万円計) |
|------------|---------------------|----------------------------|--------------|
|            | 機械及び<br>装置<br>(百万円) | 工具、器具<br>及び備<br>品<br>(百万円) |              |
| 取得価額相当額    | 108                 | 20                         | 128          |
| 減価償却累計額相当額 | 98                  | 18                         | 116          |
| 期末残高相当額    | 10                  | 2                          | 12           |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |       |
|------|-------|
| 1年以内 | 12百万円 |
| 1年超  | 1     |
| 合計   | 13    |

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 27百万円 |
| 減価償却費相当額 | 23    |
| 支払利息相当額  | 1     |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                      | 会社等の<br>名称 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係   | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------|------------|-----------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------|--------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその<br>近親者が議決権<br>の過半数を所有<br>している会社等 | 柳廣瀬商会      | 100                   | 繊維製品<br>卸売業       | 被所有<br>直接<br>2.72             | リネン品仕入<br>役員の兼任 | リネンサプライ<br>用綿製品等購入 | 154           | 買掛金 | 46            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。

2. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

3. 当社取締役柳廣瀬太郎氏及びその近親者が議決権の61.36%を直接保有しており  
ます。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容及び職業              | 議決権等の所有(被所有)割合(%)      | 関連当事者との関係                | 取引の内容               | 取引金額(百万円)      | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|------------------|---------------|------------------------|------------------------|--------------------------|---------------------|----------------|-------|-----------|
| 子会社 | 白洋舎インターナショナル株式会社 | US \$ 238,730 | クリーニング業                | 所有直接 54.01<br>間接 22.01 | 役員の兼任                    | —                   | —              | 長期貸付金 | 406       |
| 子会社 | 信和実業株式会社         | 14            | 不動産管理・仲介、商品販売及び保険代理店   | 所有直接 100.00            | 管理業務委託<br>役員の兼任          | —                   | —              | 差入保証金 | 279       |
| 子会社 | 共同リネンサプライ株式会社    | 446           | レンタル業                  | 所有直接 81.91             | リネンサプライ外注<br>役員の兼任       | 資金の預り(注) 3<br>資金の返還 | 1,088<br>1,104 | 預り金   | 50        |
| 子会社 | ㈱双立              | 20            | クリーニング用資材、機械及びユニフォーム販売 | 所有直接 100.00            | 資材、機械及びユニフォーム購入<br>役員の兼任 | 資金の預り(注) 3<br>資金の返還 | 3,034<br>3,032 | 預り金   | 123       |
| 子会社 | 札幌白洋舎株式会社        | 95            | クリーニング業                | 所有直接 100.00            | 役員の兼任                    | 資金の預り(注) 3<br>資金の返還 | 391<br>385     | 預り金   | 108       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。

2. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

3. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

167円17銭

(2) 1株当たり当期純利益

11円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所               | 用途               | 種類        | 減損損失<br>(百万円) |
|------------------|------------------|-----------|---------------|
| 広島支店<br>広島県広島市西区 | クリーニング工場<br>及び店舗 | 建物、リース資産等 | 30            |

当社は、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、市況の悪化により、広島支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30百万円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物12百万円、リース資産8百万円及びその他10百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

## 12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.449%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 171 百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 25      |
| 資産除去債務の履行に伴う減少額 | △4      |
| 時の経過による調整額      | 0       |
| 期末残高            | 193     |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社 白 洋 舎

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社白洋舎の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社 白 洋 舎

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 曾 田 将 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白洋舎の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月25日

株式会社 白 洋 舎 監査役会

常勤監査役 堀 越 英 昭 ㊟

社外監査役 大須賀 克 爾 ㊟

社外監査役 後 藤 啓 二 ㊟

社外監査役 日 下 宗 仁 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
 期末配当に関する事項

第122期期末配当につきましては、株主の皆さまに対する安定的な配当を基本とし、当期の業績ならびに今後の経営環境を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
 当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。  
 なお、この場合の配当総額は97,170,565円となります。これにより年間配当金は、1株につき中間配当2円50銭を含め合計5円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
 平成27年3月30日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役五十嵐素一、松本彰、井口弥光、小林正明、笹川正剛、田中伸、林俊保、隅田正彦の8氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いがらし もと いち<br>五十嵐 素 一<br>(昭和33年7月14日生) | 昭和57年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)へ入行<br>昭和62年4月 当社へ入社<br>平成元年3月 取締役<br>平成2年3月 専務取締役<br>平成11年3月 代表取締役専務取締役<br>平成14年3月 代表取締役社長(現任)                                                                                        | 328,477株   |
| 2     | まつもと あきら<br>松 本 彰<br>(昭和33年3月20日生)     | 昭和56年4月 第一生命保険(相)(現第一生命保険㈱)へ入社<br>平成17年4月 同社栃木支社長<br>平成21年2月 当社人事部長<br>平成22年4月 執行役員人事部長<br>平成23年1月 執行役員クリーニング事業本部担当<br>平成23年3月 取締役クリーニング事業本部長<br>平成24年3月 常務取締役クリーニング事業本部長<br>平成26年3月 代表取締役常務取締役クリーニング事業本部長(現任) | 2,000株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 井 口 弥 光<br>(昭和32年6月13日生)  | 昭和56年4月 当社へ入社<br>平成10年4月 リネンサプライ相模事業所長<br>平成16年12月 レンタル事業本部部長<br>平成20年4月 執行役員 レンタル事業本部副担<br>当兼ユニフォームレンタル事業<br>部長<br>平成23年3月 取締役<br>平成24年9月 取締役 レンタル事業本部部長兼ク<br>リーンサービス事業本部部長兼ユ<br>ニフォームレンタル事業部長<br>平成25年3月 常務取締役 レンタル事業本部<br>部長兼クリーンサービス事業本部<br>部長兼ユニフォームレンタル事業部<br>長<br>平成27年1月 常務取締役 レンタル事業本部<br>部長兼クリーンサービス事業本部<br>部長兼ユニフォームレンタル事業部<br>長兼ハウスクエア事業部長(現<br>任) | 7,000株     |
| 4     | 小 林 正 明<br>(昭和35年11月21日生) | 昭和58年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ<br>銀行)へ入行<br>平成20年4月 同行仙台支店長<br>平成22年2月 同行新橋支店長<br>平成24年2月 当社経営企画部長<br>平成25年3月 取締役<br>平成26年3月 常務取締役本社管理業務統括兼<br>経営企画部長(現任)                                                                                                                                                                                                           | 3,000株     |
| 5     | 笹 川 正 剛<br>(昭和31年9月21日生)  | 昭和55年4月 当社へ入社<br>平成6年2月 広島支店長<br>平成17年2月 東京支店長<br>平成20年4月 執行役員東京支店長<br>平成21年8月 執行役員大阪支店長<br>平成23年3月 取締役大阪支店長(現任)                                                                                                                                                                                                                                               | 12,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | たなか のぶ<br>田中 伸<br>(昭和31年10月28日生)        | 昭和55年4月 当社へ入社<br>平成11年3月 リネンサプライ千葉事業所長<br>平成20年4月 執行役員リネンサプライ事業<br>部長兼リネンサプライ千葉事業<br>所長<br>平成23年3月 取締役<br>平成24年10月 取締役リネンサプライ事業部<br>長兼リネンサプライ相模事業所<br>長<br>平成26年12月 取締役リネンサプライ事業部長<br>兼日本リネンサプライ㈱代表取<br>締役社長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本リネンサプライ㈱代表取締役社長 | 6,000株         |
| 7     | はやし とし やす<br>林 俊 保<br>(昭和24年2月12日生)     | 昭和47年3月 ㈱松坂屋入社<br>平成19年5月 ㈱松坂屋取締役執行役員財務<br>経理部長<br>平成21年1月 ㈱大丸取締役<br>平成22年5月 J.フロント リテイリング㈱取<br>締役兼執行役員業務統括部長<br>平成23年3月 当社取締役 (現任)<br>平成23年5月 J.フロント リテイリング㈱取<br>締役兼常務執行役員業務統括部<br>長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>J.フロント リテイリング㈱取締役兼常務執<br>行役員業務統括部長       | なし             |
| 8     | すみな た まさ ひこ<br>隅 田 正 彦<br>(昭和28年8月28日生) | 昭和51年4月 朝日生命保険(相)へ入社<br>平成18年7月 同社取締役執行役員総務人事<br>統括部門長<br>平成19年4月 同社取締役常務執行役員総務<br>人事統括部門長<br>平成21年3月 当社取締役 (現任)<br>平成23年7月 朝日生命保険(相)代表取締役<br>専務執行役員法人営業本部長<br>平成25年6月 ㈱インフォテックノ朝日代表取締<br>役社長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱インフォテックノ朝日代表取締役社長               | なし             |

- (注) 1. 取締役候補者林俊保氏は、J.フロント リテイリング㈱の取締役兼常務執行役員を兼務しており、当社は、その子会社の㈱大丸松坂屋百貨店との間に出入りおよび商品購入等の取引関係があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 林俊保、隅田正彦の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 林俊保氏は、企業経営における豊富な経験と高い識見をお持ちであり、その経験・識見を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 隅田正彦氏は、企業経営における豊富な経験と高い識見をお持ちであり、その経験・識見を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 林俊保氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 隅田正彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
8. 林俊保、隅田正彦の両氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏が原案どおり選任された場合は、当社は両氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 林俊保、隅田正彦の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役堀越英昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                              | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ほり こし ひで あき<br>堀 越 英 昭<br>(昭和25年12月4日生) | 昭和50年4月 当社へ入社<br>昭和63年3月 大阪南支店長<br>平成19年7月 名古屋支店長<br>平成21年4月 執行役員名古屋支店長<br>平成22年12月 執行役員経営企画部付部長<br>平成23年3月 常勤監査役(現任) | 10,300株        |

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを、平成26年12月19日開催の取締役会において決議いたしました。

これにともない、在任中の取締役12名および監査役4名に対し、本株主総会終結のときまでのそれぞれの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈の方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                                                                        |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 五十嵐 素一 | 平成元年3月 当社取締役<br>平成2年3月 専務取締役<br>平成11年3月 代表取締役専務取締役<br>平成14年3月 代表取締役社長（現任） |
| 松本 彰   | 平成23年3月 当社取締役<br>平成24年3月 常務取締役<br>平成26年3月 代表取締役常務取締役（現任）                  |
| 井口 弥光  | 平成23年3月 当社取締役<br>平成25年3月 常務取締役（現任）                                        |
| 小林 正明  | 平成25年3月 当社取締役<br>平成26年3月 常務取締役（現任）                                        |
| 五十嵐 昌治 | 平成16年3月 当社取締役（現任）                                                         |
| 笹川 正剛  | 平成23年3月 当社取締役（現任）                                                         |
| 田中 伸   | 平成23年3月 当社取締役（現任）                                                         |
| 小村 由明  | 平成26年3月 当社取締役（現任）                                                         |
| 堀尾 則光  | 平成20年3月 当社社外取締役（現任）                                                       |

| 氏 名       | 略 歴                 |
|-----------|---------------------|
| 林 俊 保     | 平成23年3月 当社社外取締役（現任） |
| 隅 田 正 彦   | 平成21年3月 当社社外取締役（現任） |
| 廣 瀬 慶 太 郎 | 平成24年3月 当社社外取締役（現任） |
| 堀 越 英 昭   | 平成23年3月 当社常勤監査役（現任） |
| 大 須 賀 克 爾 | 平成17年3月 当社社外監査役（現任） |
| 後 藤 啓 二   | 平成18年3月 当社社外監査役（現任） |
| 日 下 宗 仁   | 平成24年3月 当社社外監査役（現任） |

## 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、役員報酬制度の見直しを行います。具体的には、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、「株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく存じます。

「株式給付信託」とは、下記2. に再度述べますが、当社が制度遂行に必要、合理的な金銭を原資として信託に拠出し、信託がこれにより当社株式を取得し、原則として役員が退職する際に、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するものです。取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることができると考えております。

本議案は、平成20年3月27日開催の定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等（年額300百万円以内。ただし使用人給与分は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給することについてご承認をお願いするものです。

なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現時点において、本制度の対象となる取締役の員数は8名です。

### 2. 本制度における報酬等の額の算定方法、内容および参考情報

#### (1) 本制度の概要

本制度は、信託（以下「本信託」といいます。）が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、本信託が当社の取締役に対して当社株式を給付するという、株式報酬制度です。

なお、給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。その他、本制度の詳細につきましては、下記〈本制度の仕組み〉をご覧ください。

#### (2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役、監査役は、本制度の対象外とします。）

#### (3) 取締役に給付される当社株式数の算定方法および上限

取締役に、役員株式給付規程に基づき役位により定める数のポイントが付与されます。ポイントは、下記(4)の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式につい

て、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

取締役が付与されるポイント数の合計は、1事業年度当たり全取締役の合計として10万ポイントを上限とします。これは、上記1. のとおり廃止予定の現行の当社退職慰労金の支給水準、現在の当社の株価水準、当社の取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものです。

給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時まで当該取締役に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます(以下このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

#### (4) 株式給付及び報酬等の額の算定方法

当社の取締役が退任し、受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に本信託から「確定ポイント数」に応じた数の当社株式の給付を受けることができます。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。

#### (5) 信託期間

平成27年5月18日(予定)から本信託が終了するまで(本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

#### (6) 信託金額

当社は、株式給付を行うために必要と合理的に見込まれる数の株式を取得するための資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

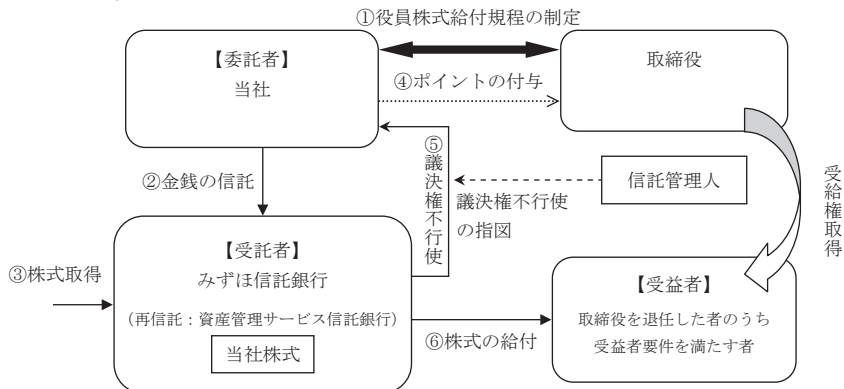
なお、当社が、本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、平成27年12月末日で終了する事業年度から平成28年12月末日で終了する事業年度までの2事業年度(以下「当初対象期間」といいます。)に関して本信託に拠出する資金の額は、50百万円を上限といたします。

## (7) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(6)により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により実施します。

当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、20万株を上限として取得するものとします。

### 〈本制度の仕組み〉



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた枠組みの範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

以上



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都大田区下丸子2丁目11番8号

当社本社ビル1階ホール

電話 03-5732-5111（代）



■交通のご案内 東急多摩川線 下丸子駅より徒歩約10分

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

※駅から会場周辺の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。